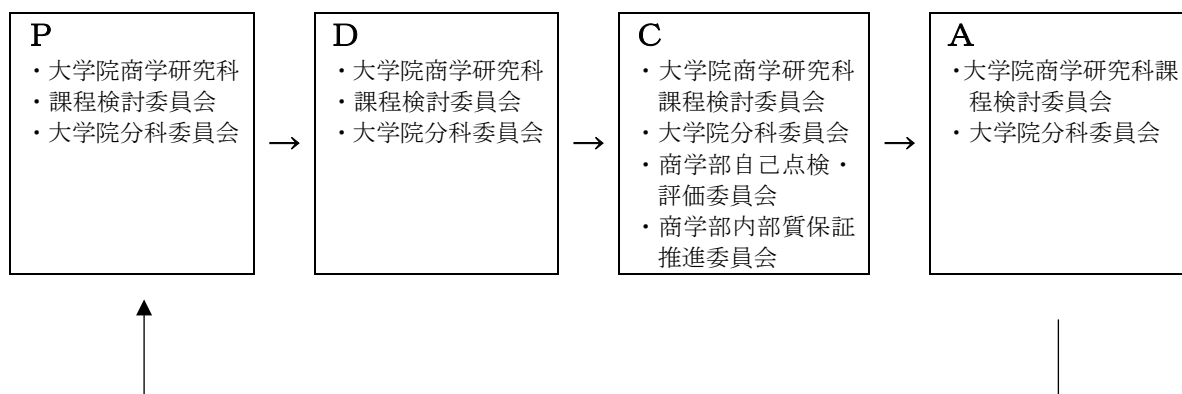


令和 7 年度全学自己点検・評価報告書

学部等名 大学院商学研究科

基準 2 内部質保証

- 1 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価し、改善・向上につなげていくサイクルに関して、以下のPDCAサイクル図に該当する組織名（例：教授会、自己点検・評価委員会、内部質保証推進委員会等）を明記してください。



- 2 上記 1 の PDCA サイクル図に基づき、以下の設問に回答してください。

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

- ① 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

(1) 点検・評価の体制

内部質保証システムの有効性及び適切性に関して、教育活動のPDCAサイクル及び質保証の充実を図るため、商学部内部質保証推進委員会が中心となって、商学部自己点検・評価委員会ははじめとした関係委員会と協力しつつ、本研究科の教育・学修等が理念・目的をはじめ、本研究科における3つのポリシーなどに照らして、教育の質を保証できるよう対応している。

(2) 改善事項への対応

自己点検・評価、監事監査、商学部独自で行っている商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価の結果を、商学部内部質保証推進委員会で総合的に検証した上で、学務事項など大学院教育の質保証を図るため、大学院課程検討委員会及び大学院分科委員会にて検討・立案し、研究科長への意見具申できる体制を構築している。

(3) 点検・評価における外部評価の仕組み

本研究科では、「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、商学部内部質保証推進委員会が中心となり、内部評価者と外部評価者が、点検・評価を実施している。この点検・評価は、内部評価者 7 名と外部評価者 3 名が、以下のような項目などにおいて実施している。なお、外部評価者へは、点検・評価を実施する前にヒアリングを行い、その内容を点検・評価票へ反映させている。

ア 入学者選抜（学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の実施・編成方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえると、適切に設定されているか等）

イ カリキュラムの内容（教育課程の実施・編成方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえると、授業科目群の構成、授業科目の位置づけ〔必修・選択等〕及びバランスは適切であるか等）

ウ 学修成果（授業科目ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示された 8 つの能力のうちどの能力に該当しているか等）

(4) 結果の共有と改善促進

対応の結果を商学部内部質保証推進委員会で報告している。特に重要な改善事項については、大学院商学研究科課程検討委員会や大学院分科委員会で報告、必要に応じて対応を図るなど、改善活動を行っている。

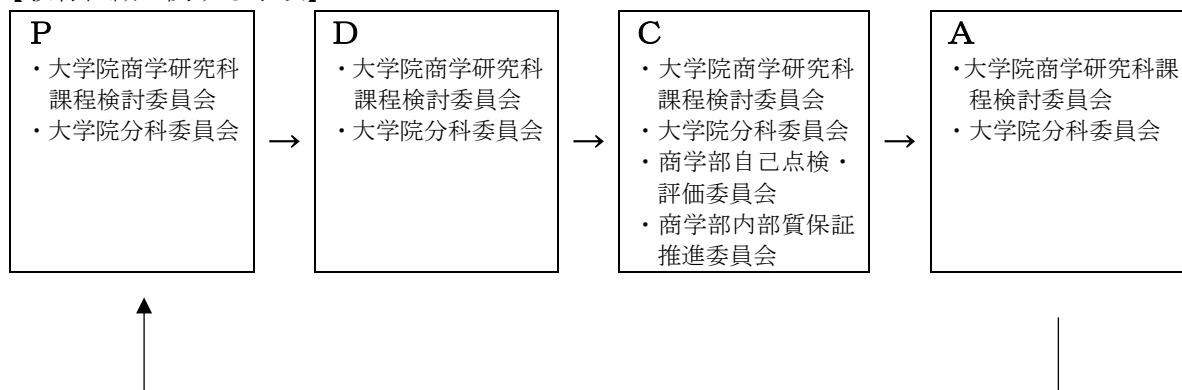
- 3 上記 1 の PDCA サイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和 6 年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告、改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告、改善課題）が付されている学部、通信教育部、大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

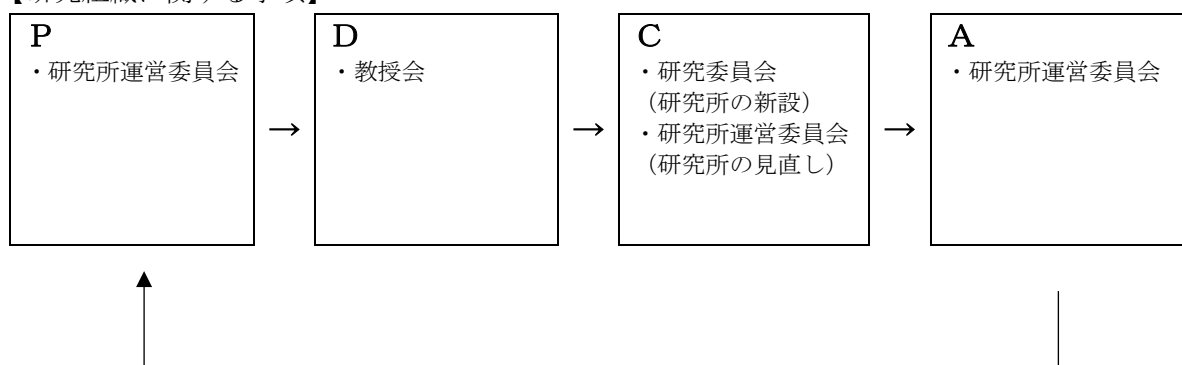
基準 3 教育研究組織

- 1 教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して、以下のPDCAサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお、事案により対応する組織名が異なる場合は、下記の図をコピー&ペーストして、事案ごとにそれぞれ記載してください。

【教育組織に関する事項】



【研究組織に関する事項】



- 2 上記1のPDCAサイクル図に基づき、以下の設問に回答してください。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

- ⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育研究組織に関して、商学部内部質保証推進委員会が中心となり、本研究科における教育活動の取組等に関し、3つのポリシーを踏まえた適切性に係る点検・評価を行い、教育活動のPDCAサイクル及び質保証を図ることを目的にしている「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、毎年度点検・評価を行っている。

なお、令和 6 年度大学評価（認証評価）結果における収容定員に対する在籍学生数比率の是正についての提言を踏まえ、大学院課程検討委員会が中心となって定員充足に向けた改善を行っている。また、近年の志願者動向や社会的ニーズを踏まえ、本研究科の定員充足を踏まえた組織の適切性の議論を継続していく。

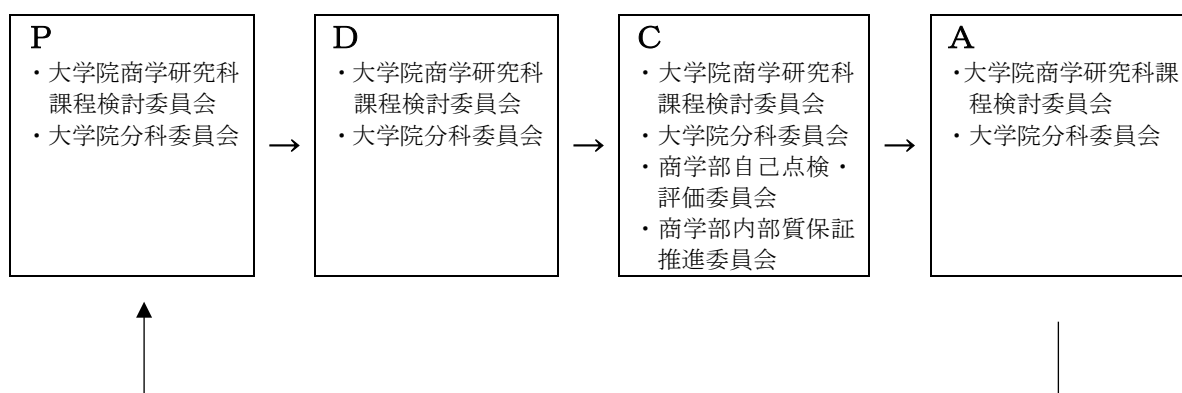
研究所の新設については、研究委員会が点検・評価を実施し、研究所の見直しについては、研究所運営委員会が点検・評価を実施している。

- 3 上記 1 の P D C A サイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和 6 年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

基準 4 教育・学習

- 1 教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して，以下のPDCAサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお，事案により対応する組織名が異なる場合は，下記の図をコピー＆ペーストして，事案ごとにそれぞれ記載してください。



- 2 上記1のPDCAサイクル図に基づき，以下の設問に回答してください。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容，教育方法について定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報を活用するなど，適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し，教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

- ⑤ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

商学部内部質保証推進委員会が中心となり，本研究科における教育活動の取組等に関し，3つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価を行い，教育活動のPDCAサイクル及び質保証を図ることを目的にしている「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき，内部評価者7名と外部評価者3名による点検・評価を年1回実施し，検証を行っている。また，3つのポリシー，カリキュラム及び学位論文審査基準等の検討や見直し等大学院教育の質保証を図るため，大学院課程検討委員会や大学院分科委員にて検討，立案し，研究科長へ具申できる体制を整えており，その結果を商学部内部質保証推進委員会で検証している。

- ⑥ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価結果において、商学部内部質保証推進委員会を中心にして、教育課程及びその内容や教育改善・向上に関して大学院商学研究科課程検討委員会にて具体的に検証し、改善の必要がある場合は対応を行っている。

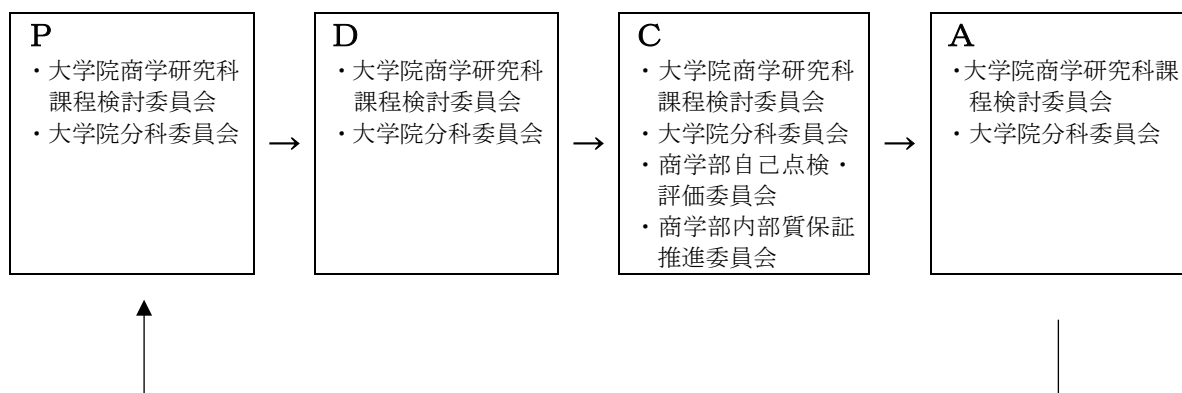
令和 7 年度は、全学自己点検・評価結果の改善事項に基づき、博士前期課程及び博士後期課程における教育フロー及び履修系統図の策定を行い、体系的な履修を促していくための改善を図った。

- 3 上記 1 の PDCA サイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和 6 年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

基準 5 学生の受け入れ

- 1 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して、以下のPDCAサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお、事案により対応する組織名が異なる場合は、下記の図をコピー＆ペーストして、事案ごとにそれぞれ記載してください。



- 2 上記1のPDCAサイクル図に基づき、以下の設問に回答してください。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

- 59 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

本研究科の学生の受け入れに関わる事項は、主として大学院課程検討委員会が定期的に入学希望者の出願者数や合格者数等の実施状況から取組を検証し、点検及び評価を行っている。また、研究指導体制の充足状況等を入学希望者の研究指導体制等の確認を踏まえ、点検及び評価を行っている。学部教育との連携から内部進学を促すとともに、オープンキャンパスや日本語学校及び塾への訪問などを行い、入学志願状況の動向を捉えた上で、最終的には大学院分科委員会にて検証を行っている。

- 3 上記1のPDCAサイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和6年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告、改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告、改善課題）が付されている学部、通信教育部、大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

【提言（改善課題）】

博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.34、また、博士後期課程の同比率が 0.13 と低く、大学基準協会が定める「基礎要件に係る評価の指針（大学）」に抵触しているため、改善が求められる。くわえて、令和6年度大学評価（認証評価）結果において、「収容定員

に対する在籍学生数比率について、商学研究科博士前期課程で 0.23, 同博士後期課程で 0.10 と低くなっているため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」との提言が付されているため、定員管理を徹底するよう改善が求められる。

令和 6 年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で収容定員に対する在籍学生数比率についての提言を踏まえ、大学院課程検討委員会において入学者選抜の実施状況等を検証し、それに基づいた改善策の計画を立案し、大学院分科委員会で審議決定し、以下の取組を実施している。

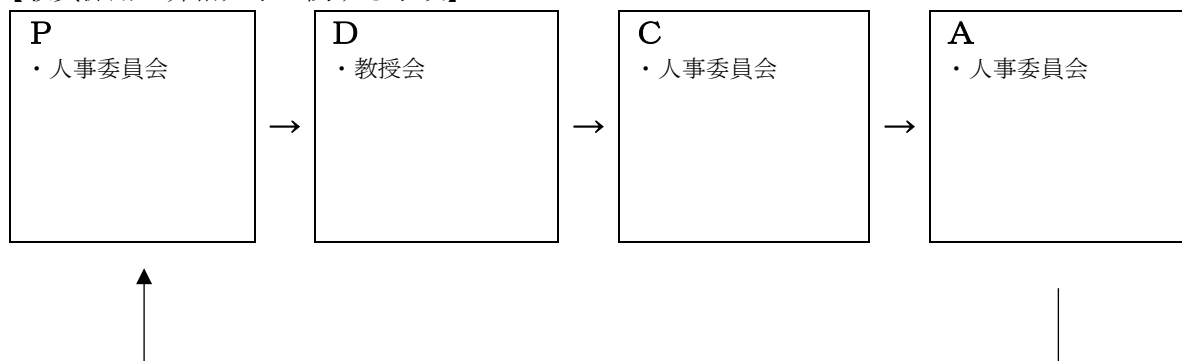
- (1) 大学院科目早期履修制度の導入
- (2) 外国人留学生入学試験（第 2 期）を導入及び広報活動の充実

以上を実施し、令和 8 年度入学試験においても、第 1 期入学試験では、前年度入学試験と同水準が受験しており、定員割れ解消に向けた改善策が奏功している。今後も継続して取り組み、大学院課程検討委員会において引き続き動向を注視する必要がある。

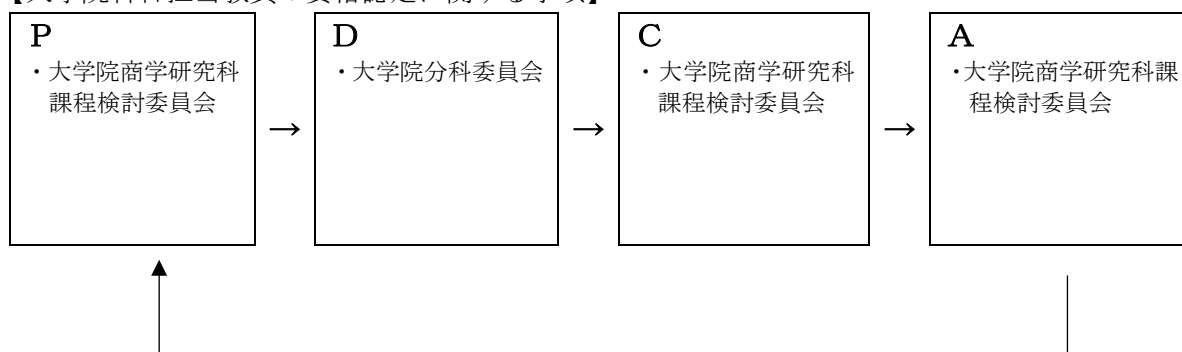
基準 6 教員・教員組織

- 1 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して、以下のPDCAサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお、事案により対応する組織名が異なる場合は、下記の図をコピー＆ペーストして、事案ごとにそれぞれ記載してください。

【教員採用・昇格人事に関する事項】



【大学院科目担当教員の資格認定に関する事項】



- 2 上記1のPDCAサイクル図に基づき、以下の設問に回答してください。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

- 78 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

商学研究科では、学部教員採用に併せて、教員組織を維持するための人員を確保するために、人事委員会において教員の昇格・採用を含む中・長期にわたる教員組織・人事計画を行っている。教員人事については、「商学部教員採用の取扱いに関する要項」に基づき、人事委員会で教員の新規採用に係る募集要項（採用科目等）や採用に係る教育研究業績に関する事項、「商学部教員昇格の取扱いに関する要項」に基づく昇格に関する事項、その他特任教授の委嘱や非常勤講師の新規採用等について審議し、教授会に上程している。特に、新規教員採用人事案件に関しては、人事委員会で募集要項（採用科目等）を精査し、人事委員会から教授会に募集要

項（採用科目等）を上程している。教授会は、人事委員会案の妥当性・適正性を審議の上、公募を開始している。採用候補者の審査過程の透明化を図るため、人事委員会案の専門小委員、業績審査員を教授会で公表し、その妥当性・適正性を教授会で審議している。教授会の審議を受けて、次年度の教員採用等の教員人事案件を人事委員会において検討を行い、次回以降の採用計画に反映させるなど、教員組織の充実を図っている。

また、大学院担当教員の任用については、大学院設置基準に定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数を充足させるため、大学院商学研究科課程検討委員会において、「大学院商学研究科教員の資格認定及び審査手続に関する内規」に基づき、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教員任用に係る資格確認、科目検討等を行い、大学院商学研究科課程検討委員会の審議を経て、大学院分科委員会に上程し審議を行っている。

なお、点検・検証の結果、改善・向上を図った事例としては次のものが挙げられる。一つは、年齢構成の歪みを改善するために、助教、専任講師及び准教授を中心に新規採用人事を進め、若手教員を増員した。もう一つは、専門科目の充実・強化を図るため、過去 20 年間に於いて専任教員が担当した科目の洗い出しを行った。その結果、直近の退職者の科目を中心とした補充人事だけではなく、専門科目を充実・強化するための新規採用人事を進めた。

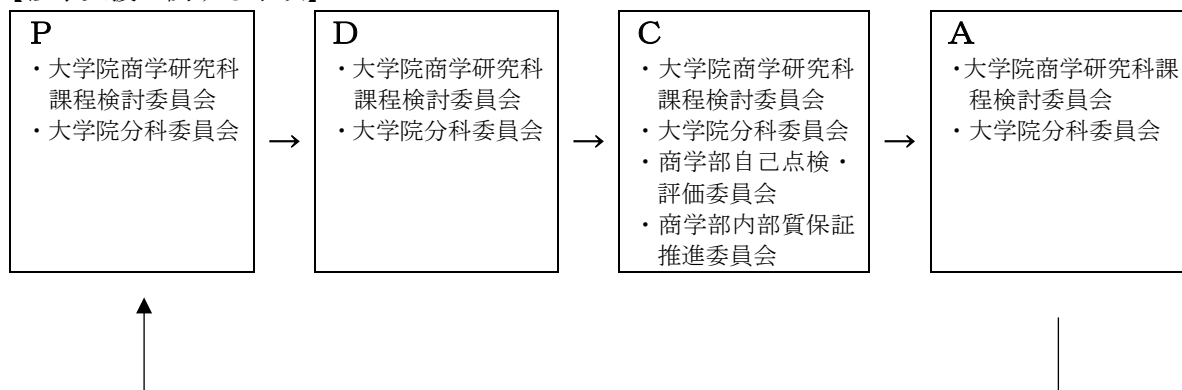
- 3 上記 1 の PDCA サイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和 6 年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告、改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告、改善課題）が付されている学部、通信教育部、大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

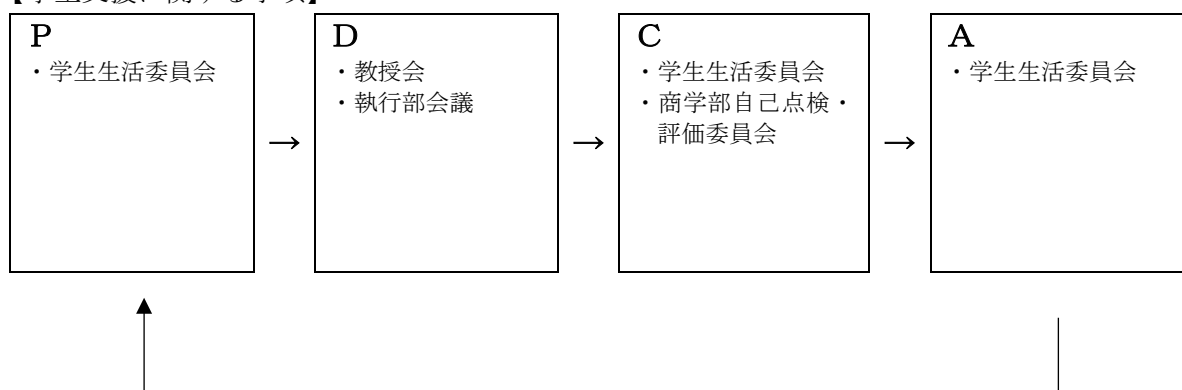
基準7 学生支援

- 1 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して、以下のPDCAサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお、事案により対応する組織名が異なる場合は、下記の図をコピー&ペーストして、事案ごとにそれぞれ記載してください。

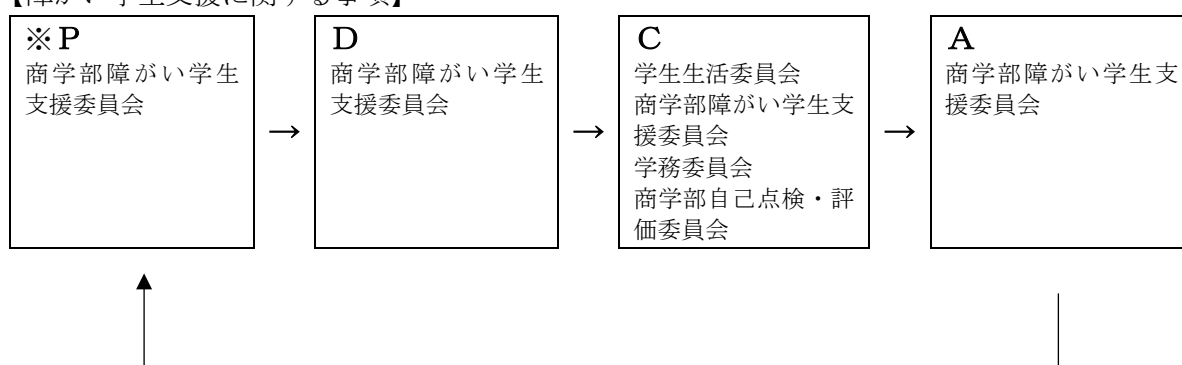
【修学支援に関する事項】



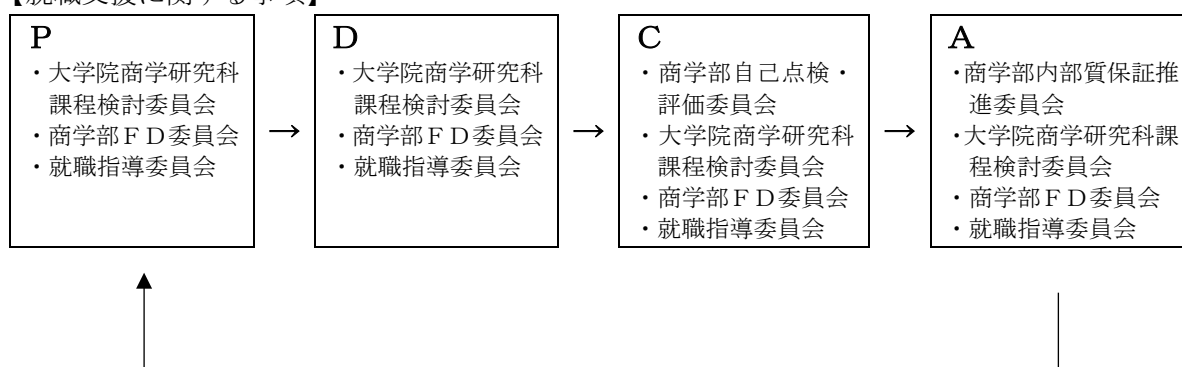
【学生支援に関する事項】



【障がい学生支援に関する事項】



【就職支援に関する事項】



2 上記1のPDCAサイクル図に基づき、以下の設問に回答してください。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

㊥ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

【修学支援に関する事項】

商学部内部質保証推進委員会において「日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検・評価について」に基づき、以下の「学修方法・学修支援」の項目について点検評価を実施している。

- (1) シラバスの内容（授業の目的と概要、到達目標、授業内容、授業時間外の学修方法、成績評価の方法）は、総じて適切であるか。
- (2) 学生が教員にコンタクトとれるように、オフィスアワーの記載が時間帯のみならず、場所・アクセス方法等、総じて具体的に明記されているか。
- (3) 授業時間割は、学生の学修機会を確保する観点から、偏りなく配置されているか。
- (4) 授業方法は、総じて適切であるか。

【学生支援に関する事項・障がい学生に関する事項】

学生支援に関わる事項について、学生生活委員会及び商学部障がい学生支援委員会が点検・評価を行っている。学生生活の充実と安全を目的とし、学生生活での問題点を踏まえてしかるべき措置を点検・評価している。

学生生活委員会では、コロナ禍により、活動が縮小・減少してきていた学生団体の活性化を図るべく、改善策として、従来の内規では一定期間活動を休止していた団体は廃部とする内容であったところ、コロナ禍の休止期間を猶予期間として除外し、かつ各学生団体がどのような位置付けであるのかを再確認するため、令和5年度内に「日本大学商学部学生団体に関する内規」を改正し、令和6年度から施行した。また、団体活動補助費についても、申請方法を知らない団体があったことを踏まえ、年度当初に説明会を実施した。その結果、令和6年度の公認学生団体は24団体となり、学生団体に所属する学生は徐々に増えているものの、団体補助費の申請数は多くなく、今後の検討課題である。

また、学生の健康維持、体力増進及びストレス解消を目的として、トレーニングルームを管理運営している。各機器については、安全性を保つことを重視し、老朽化が危惧されたものについては、管財課と連携し令和6年度から3か年計画で機器の入れ替え、学生が安全、安心して利用できるようにしており、今後も学生の健康維持の観点から点検・評価を継続していく。

また、障がい学生に対する支援については、障がい学生への合理的配慮が義務化されたことにより、本学部でも商学部障がい学生支援委員会において、合理的配慮の提供や決定、点検・評価を行っている。特に修学における合理的配慮については、商学部障がい学生支援委員会において、個々の支援内容を徐々に構築することができており、各学期末の合理的配慮を受けた学生からのモニタリング満足度では高い評価を受けている。全ての希望に対して対応するのは困難であるものの、可能な限り対応し、より100%に近づけることが今後の検討課題である。更には、年々、合理的配慮希望者は増加しており、学生と大学側の配慮における内容の認識差異が生じることもあり、各授業担当者へのオンライン授業やレポート提出による措置等の依頼により、教員の負担が増えていることから、商学部障がい学生支援委員会と学務委員会が協力し合い、障がい学生を取り巻く環境においても今後は改善に向けて効果的に点検・評価を行っていく。

前回の概評で「学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）が未実施又は記述していない学部が散見される」とされた点について、商学部では、学生の負担軽減を図るとともに健康促進を目的として、学生に対して100円にて朝食を提供している。これまでは、1日に2～3メニューで常に同じメニューであったが、利用学生からの声を受け、食堂運営業者に対し予算内での日替わりメニューの提案を依頼し、更には営業時間の延長を実施した結果、現在ではより多くのメニューの提供が可能となり、学生の継続した食堂利用を支えている。令和6年度の朝食利用者数は、8,274名であった（令和7年度は11月30日現在で8,310名）。

商学研究科学生の約9割が外国人留学生であることから、国際交流委員会が主催する外国人留学生と日本人学生との交流会において、学生生活委員会も参画し、外国人留学生と情報交換を行い、親睦を深めた。これにより日本での生活（留学ビザ、住まい等）について、理解してもらうことができるとともに、学生生活上の悩みなどについても共有することができた。

【就職支援に関する事項】

教学に関する基本方針に基づき、大学院生が主体的未来選択できるよう就職指導委員会が学部執行部と意見交換しながら、キャリア支援の充実を図っている。

令和6年度全学自己点検・評価報告書に記載したとおり、就職指導課員による学生面談の質向上の取組が功を奏し、学生の就職個別相談件数が、学部と大学院合わせて令和3年度631件、令和4年度1,179件、令和5年度1,591件、令和6年度2,217件と増えてきた。個別相談後のアンケートにおいて、令和5年度は大変良かった91%、良かった9%、普通以下0%であったが、令和6年度は、大変良かった96.9%、良かった3.1%、普通以下が0%であり、学生の悩み解消と成長を導くことができています。

商学研究科においては、在籍者の9割以上が留学生という特徴があることから、令和6年度には大学院商学研究科課程検討委員会が計画し、商学部FD委員会と就職指導委員会で協働して、大学院留学生と大学院担当教員と就職指導委員会とで日本における就職と出身国における就職活動について意見交換し、お互いの状況について理解を深めた。これにより、日本における就職活動の相談、ビザ更新手続等について理解を深め、就職指導課との接点を増やすことができた。

この内容は、商学部自己点検・評価委員会、商学部内部質保証推進委員会でも検証、確認され執行部が就職指導委員会と今後について検討していく。

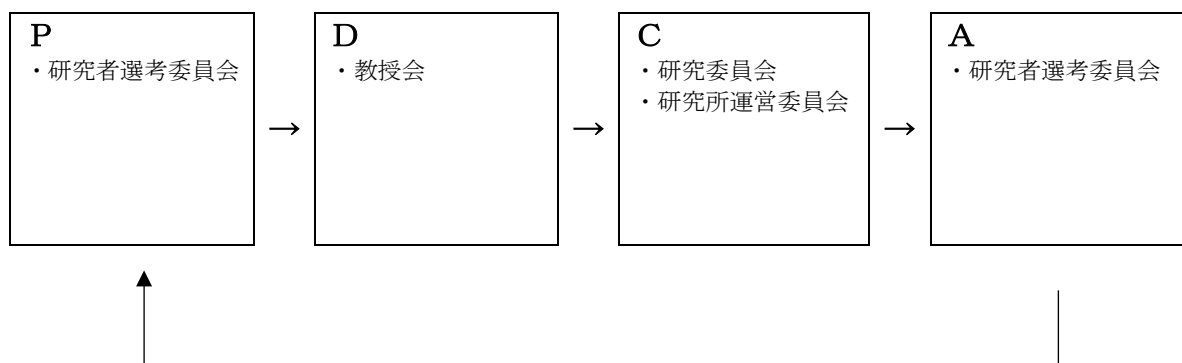
(様式1)

- 3 上記1のPDCAサイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和6年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された提言（是正勧告，改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告，改善課題）が付されている学部，通信教育部，大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

基準 8 教育研究等環境

- 1 研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して、以下のPDCAサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお、事案により対応する組織名が異なる場合は、下記の図をコピー＆ペーストして、事案ごとにそれぞれ記載してください。



- 2 上記1のPDCAサイクル図に基づき、以下の設問に回答してください。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

- ⑩④ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究費の給付額や共同研究の枠組みを研究委員会及び研究所運営委員会で点検・評価している。

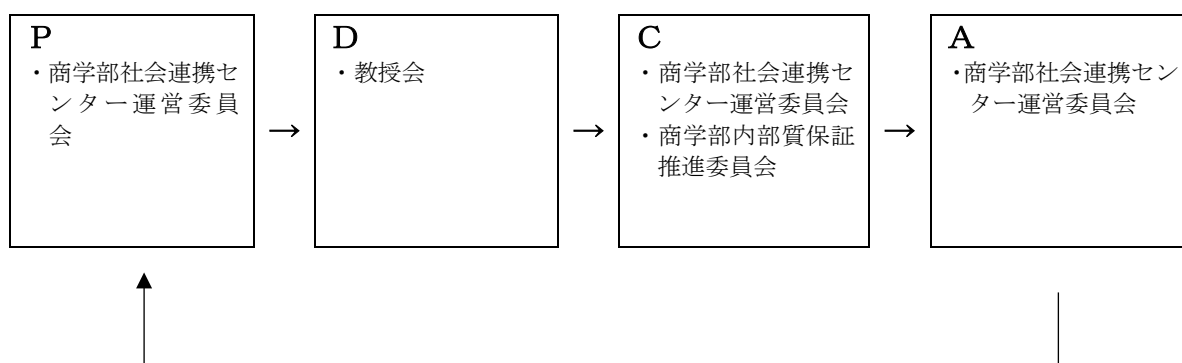
研究委員会及び研究所運営委員会で研究費を持ち寄り実施している特定・横断的プロジェクト共同研究について、近年、申請件数が少ないことから募集要項の見直しを図るとともに、将来的に外部資金獲得につながるよう検討を予定している。

- 3 上記1のPDCAサイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和6年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告、改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告、改善課題）が付されている学部、通信教育部、大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし

基準 9 社会連携・社会貢献

- 1 社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上につなげていくサイクルに関して、以下のPDCAサイクル図に該当する組織名を明記してください。なお、事案により対応する組織名が異なる場合は、下記の図をコピー＆ペーストして、事案ごとにそれぞれ記載してください。



- 2 上記1のPDCAサイクル図に基づき、以下の設問に回答してください。

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

- ⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

日本大学商学部及び大学院商学研究科における教育活動の点検結果報告書に、「社会連携センター、あきない塾の運営により、地域社会とのつながりを試みていることは好ましいと思われるが、地域社会にどのように周知し、広げさせていくか検討が望まれる」との意見等が記載されたことから、その結果を受けて、砦祭（学園祭）で、本学部のゼミナールと企業等の連携による「砦マーケット」という企画を社会連携センター運営委員会において立ち上げ、地元企業にも出店いただき、地域社会との連携について周知・拡大に取り組んだ。

- 3 上記1のPDCAサイクル図に基づき、【添付書類⑤】令和6年度全学自己点検・評価結果に対する検証結果で付された当該基準における提言（是正勧告、改善課題）にどのように取り組むかを記述してください。提言（是正勧告、改善課題）が付されている学部、通信教育部、大学院研究科及び短期大学部（各校舎）のみ御回答ください。

なし